

出張報告書

2022年9月30日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 池淵 佐知子

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	鳥取県米子市【米子コンベンションセミナーBIGSHIP】
期間	R4年 9月24日から 9月25日まで 2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



【2022.9.24-9.25】

「全国市民オンブズマン連絡会議」@米子大会にて

9/24 報告目次：

- 1) 予算編成過程調査 各地報告 京都・名古屋
- 2) 政務活動費（開示度・執行率）
- 3) 報告と議論：米子市入札契約審議会と市民
- 4) 原田宏二さんの“仕事”
- 5) ついに！警視庁ビートルズ動画公開
- 6) 包括外部監査の説明と表彰
- 7) 消防デジタル無線談合 到達点と課題
- 8) 活性炭談合アンケート調査
- 9) 重要土地調査規制法 法令協議開示
- 10) 落札率調査結果
- 11) 各地からの報告
 - a.米子市建設工事等入札・契約審議会 と市民
 - b. 大阪・夢洲地区 IR 事業地差止請求
 - c. 香川県議海外視察・政務活動費
 - d. 福岡・政治倫理条例ランキング

e. 新型コロナワクチン副反応報告書 おおいた市民オンブズマン

f. 愛媛県・四国中央市 「地域枠」による競争阻害

9/25 報告目次：（同時開催のため、五十川は②に参加）

①「まだまだ問題が多い政務活動費支出の実態」

②「全自治体の個人情報保護条例一斉改正の何が問題か」

主な内容：

・情報公開を中心テーマとして、予算編成過程の透明化の動きが鈍く、多くの自治体で改善が見られないこと、政務活動費の使途の透明化について二極化がますます進んでいることの報告があった。

・公務員もファンも関係者も容貌をモザイクにした56年前のビートルズ来日画像「公開」のナンセンスさなど、我が国の情報公開の現状について（ビートルズ来日動画の一部をYouTubeにて公開 <https://youtu.be/5gXxCphZcgc>。NPO 法人 情報公開市民センターが「1966年に日本武道館で行われたビートルズ日本公演に関し、警視庁警備部が撮影したフィルム」の情報公開を求めた訴訟の判決が、最高裁にて2018/10/25に確定した件で、4年の時を経てようやくDVDとして開示されました。）

1966年にビートルズが来日した際の警備状況を記録した映像フィルムが警視庁に残っていたことが報道で判明。詳細を知るために情報公開請求し、秘密保護法にからめ、50年前の情報でも非公開であり、非合理であることを明らかにした。

再度、情報公開請求したところ、個人情報を除く部分を開示する(ビートルズの顔は開示)と決定があったが、おかしいとして審査請求。

棄却の裁決が出たため、提訴したが最高裁で敗訴が確定した。その後も最高裁確定処分に基づく開示を求め続けている実態を説明。

・昨年12月に亡くなられた元北海道警釧路方面本部長の原田宏二氏が、情報の暗黒地帯となっている警察について、捜査費等の情報公開をすすめる上で大きな役割を果たし、北海道警や宮城県警など、情報の透明化を実現した事実をふりかえった。

・包括外部監査報告書の評価の優秀賞以上の発表と措置のイエローカード、レッドカードの自治体も発表した。「2022年版包括外部監査の通信簿」でオンブズマン大賞を受賞された、田口勤弁護士(豊田市監査人)をネット上でお招きして、授賞式を行い、スピーチをいただいた。

・活性炭談合においては、監査請求が未実施の自治体も発表された。

2日目は、個人情報保護法の改正について、国の法改正に伴い、各自治体が工夫している事例の紹介があった。

考察：予算編成過程の全国調査については、調査を行った井上博夫さんは「情報公開を住民参加に結びつけようとする取り組みが少ない。公開のあと住民の意見を聞き、予算に反映するという流れを仕組みとして作っていく必要がある。」といったご意見は印象深いものであった。上位の各自治体の公開度等（岐阜・大阪・鳥取等）は参考にしたい。

また、米子市入札契約審議会の委員を長年されている竹下さんからの、「落札率を1%でも下げることができると市民に貢献する。」というお言葉は、改めて、私たち議員にも共通することで、自身の調査力をあげ、有効な質問をすることで、市民の税金をの使い道をより良い方向性が見出せる。こういった市民の監査の目や調査力の重要性を改めて感じた。

また、新海聡先生からのビートルズ来日時の映像からは、秘密保護法の適用については、結局のところ、行政側の判断でしかなく、国民の知る権利を保障するためには、50年経った映像においても、求め続ける努力が必要（ここまで公開されていることも求め続けた努力による成果であること。）であることを身に沁みて感じた。

当時の政治家等も全てモザイク加工というのは、違和感でしかないことはこの日に拝見をして改めて感じた。また、映像だけでなく、公文書として残っていたならば、名前は公開されているはずであり、名前は公になるが顔は見れない。ということで、今後ともそれがまかり通るのか。という点は大いに気になる。この事例が行政のモザイクを

是とするような根拠となつてはならないと感じた。また、このようなオンブズ活動を地道ながら追求し続け、国民の声を上げ続けて少しずつ改善してくることに於いては、途切れないオンブズ活動の強みを感じます。

そして、包括外部監査報告書の2022年大賞の表彰があり、大賞の豊田市の包括外部監査人である田口勤弁護士のスーピーチでは、行政とのやりとりに関するご苦勞と監査人としての意義を發揮された実態を聞かせていただきました。包括外部監査人の活動は誇り高く、行政においてもこの包括外部監査の結果は大変に有用であるのではないかと思う報告内容であったため、今後の行政対応にも期待をし、十分に参考にさせていただきます。ありがとうございました。

また、活性炭談合調査結果については、行政から請求ができるのですが、吹田市はまだ請求をしていないとの実態の報告がありました。吹田市に働きかけをしたい。

2日目の個人情報保護条例の改正については、そもそもの法改正自体の問題点なども含めて昨年に日弁連（2021年11月16日）が提出されている「地方自治と個人情報保護の観点から個人情報保護条例の画一化に反対する意見書」の趣旨等の内容を確認した。

なかでも今回の改正による手続きの大きな変更としてこれまで諮問をしていた案件の諮問ができなくなるということ、つまり、個人情報保護審議会の権限の制限に対しては、各自治体においてさまざまな工夫がされている事例が報告されました。

以下、参考になる都道府県の答申などです。

①京都市審議会の答申

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/cmsfiles/contents/0000298/298422/03_toshinsoan.pdf

②神奈川県審議会の答申

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/22298/tousin71.pdf>

③日弁連の意見書

<https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2021/211116.html>

各自治体の審議会での個人情報の取り扱いに関する市民への情報の透明化の工夫については大変に参考になりました。なお、9月末現在、吹田市においては、パブリックコメントの実施が終わり、現在の予定では、11月にて市議会にて条例提案をする方向性と聞いています。吹田市においても、審議会の運用面での工夫のあり方を求めていきたい。

最後に、2日間の議論を通して、私たち市民は、行政参加の前提が情報公開（知る権利）であり、行政が説明責任を実現するためにも不可欠なことであること、また、行政による情報の的確な管理が重要な義務であることを改めて確認し、このような実態を各自治体の市民自ら調べて共有する場の重要性を改めて感じた全国会議となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてオンライン配信と併用であったが、宣言文の読み担当など手伝い等で登壇する必要があり、現地にて参加しました。